
2017年度 笹川スポーツ研究助成 募集要項

笹川スポーツ財団は、『スポーツ・フォー・エブリワン』を理念に、わが国のスポーツの普及・振興に向けた研究調査および政策提言を行うべく各種事業を実施しております。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、あらためてスポーツの価値や社会的意義への関心が高まっています。

本研究助成は、優れた「人文・社会科学領域」の研究活動の支援と若手研究者の育成を通じて、わが国のスポーツ振興、ならびにスポーツ政策の形成に寄与することを目的とします。

1. 助成対象となる研究テーマ

以下の3テーマに該当する 人文・社会科学領域の研究 を対象とします。

① スポーツ政策に関する研究

- ・スポーツに関する法律や行政計画・施策、または社会的課題を取り扱い、今後の国や自治体のスポーツ政策形成等に寄与する研究

例：スポーツ基本計画、障害者スポーツ、スポーツボランティア、セカンドキャリア、国際開発、産業育成、
スポーツ文化・芸術、インテグリティ 等

② スポーツとまちづくりに関する研究

- ・スポーツによる地域活性化や地域課題の解決に寄与する研究

例：地域スポーツクラブ、コミュニティ形成、健康増進、スポーツツーリズム、都市計画、環境デザイン、
施設整備・利用 等

③ 子ども・青少年スポーツの振興に関する研究

- ・未就学期から学齢期までのスポーツ機会の充実、スポーツ環境の改善に寄与する研究

例：運動・スポーツ習慣、体力・運動能力、運動遊び、コーチング、運動部活動、安心・安全、フェアプレー 等

※ 過去の採択研究は当財団ウェブサイトに掲載しています。

2. 研究区分と応募資格

(1) 奨励研究

若手研究者の育成を目的とすることから、独創的な発想に基づき、萌芽性を秘め、将来性のある研究を対象とします。

【応募資格】 以下に該当する者

- ・2017年4月1日時点で39歳以下である者
- ・2017年4月1日より研究完了日まで、常勤・非常勤を問わず、日本の所属機関で研究活動に従事する者、または大学院修士・博士課程に在籍する者^{*}。ただし、研究生は除く。
※ 修士課程・博士課程への進学が正式に決定している学部生、大学院生、研究生、社会人も含む。
- ・本奨励研究の助成決定回数が3回以下の者（一般研究への応募は妨げない）。

(2) 一般研究

社会的に一定の評価を得られ、わが国のスポーツ振興に貢献することが期待される研究を対象とします。

【応募資格】 以下に該当する者

- ・2017年4月1日より研究完了日まで、常勤・非常勤を問わず、日本の所属機関で研究活動に従事する者、または大学院修士・博士課程に在籍する者^{*}。ただし、研究生は除く。
※ 修士課程・博士課程への進学が正式に決定している学部生、大学院生、研究生、社会人も含む。
- ・過去2年間のうちに専門分野の学会等で研究発表の実績がある者。

3. その他、申請に関する諸条件

- 申請はすべてのテーマをとおして、1個人1研究に限ります（共同研究者は除く）。
- 所属機関の上長または所属学会の役員等（以下、承諾者という）から、申請内容（研究計画・研究経費内訳等）の承諾が得られることを条件とします。
（例：大学の教員であれば所属の研究科長や学部長等、大学生・大学院生であれば指導教員等）
- 他機関より助成を受けている研究、あるいは受けることが決定した研究は、対象外とします。
- 申請内容に虚偽の記載があった場合、採択決定に関わらず助成金の全部または一部を取り消すこととします。

4. 研究期間

- 2017年4月1日～2018年2月28日

5. 助成金額

- (1) 奨励研究：50万円を上限とします。
- (2) 一般研究：100万円を上限とします。

※ 2016年度採択実績：奨励研究18件、一般研究19件、合計37件。総額約2,500万円

6. 助成対象経費

- 対象とする研究経費の区分は、以下のとおりです。

- | | |
|---------|------------------------------|
| ① 人件費 | 例：研究協力者、調査補助者に対する謝金 等 |
| ② 旅費交通費 | 例：交通費の実費分、宿泊費の実費分 等 |
| ③ 委託費 | 例：研究の実施に伴う外部への委託費、海外資料の翻訳費 等 |
| ④ 印刷製本費 | 例：調査票の印刷費、各種資料のコピー代 等 |
| ⑤ 通信運搬費 | 例：調査票の送料、関係者への資料送料 等 |
| ⑥ 消耗品費 | 例：研究に使用する消耗品代、文具等の事務用品代 等 |
| ⑦ 資料購入費 | 例：資料書籍代 等 |
| ⑧ 会議費 | 例：会議時の茶菓弁当代、会議室使用料 等 |
| ⑨ 雑費 | 例：研究実施時の傷害保険料、振込手数料 等 |

※ 研究期間内における研究に直接必要となる経費（実費分）を対象とします。

※ 対象経費に含まれる支出項目であっても、根拠が不明瞭な場合や不必要と判断される場合は対象外または減額とします。特に委託費については、事前に見積書を取得するようにしてください。確認のため提出をお願いする場合があります。

※ 対象経費・対象外経費の詳細は次ページを参照してください。

7. 申請方法

- 申請受付期間中に、当財団ウェブサイトの笹川スポーツ研究助成「インターネット申請フォーム」 (<http://www.ssf.or.jp/encourage/tabid/1088/Default.aspx>) から申請を行ってください。

※ 初回ログイン時に、インターネット申請フォームの「新規登録」からログインIDと仮パスワードを取得してください。

※ 申請時に研究テーマと研究区分を選択していただきます。

※ 申請受付期間中であれば、申請内容を一時保存することが可能です。

※ 申請時には、「研究計画書」（Wordファイル）の添付が必要となります。

※ 詳細はインターネット申請マニュアルをご参照ください。

8. 申請受付期間

- 2016年11月1日～11月30日（日本時間24:00締切）

※ 申請受付期間外の申請は受理できませんのでご注意ください。

対象経費・対象外経費

費目	対象経費	対象外経費
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力者、調査補助者に対する謝金 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者（申請者）本人、共同研究者への謝金（委員会等の出席謝金含む）
旅費交通費	<ul style="list-style-type: none"> ・調査、打合せ等、研究に直接必要となる旅費交通費（交通費、宿泊費） ・研究に直接必要となるレンタカー利用料、燃料代 ・研究者本人または共同研究者が本研究を発表する学会等の旅費交通費 <p>※旅費交通費はすべて実費分のみ対象とする ※学会発表する場合は研究計画書に明記すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用区間が確認できない旅費交通費 ・出張時の食費等、生活費全般や日当 ・参加のみ（発表なし）の学会等旅費交通費 ・同行のみ（発表なし）となる共同研究者の学会等旅費交通費 ・研究期間外に開催される学会等の旅費交通費 ・当財団主催「奨励の会」等の旅費交通費 <p>※所属機関の旅費規程に応じた定額支給は対象外</p>
委託費	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の実施に伴う外部への委託費 ・入力作業委託費、海外資料の翻訳費 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・単価の根拠が確認できない委託費 ・共同研究者への委託費
印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> ・調査票の印刷費 ・各種資料のコピー代 ・学会発表用ポスター、スライド資料印刷費 等（本研究を発表する場合に限る） 	<ul style="list-style-type: none"> ・単価の根拠が確認できない印刷代、コピー代
通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ・調査票の送料 ・関係者への資料送料 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・当財団事務局宛て各種提出書類の送料（覚書、中間報告書、完了報告書、変更届等の送料）
消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> ・研究に直接必要となる消耗品代 ・文具等の事務用品代 ・USB メモリ、プリンタトナー、IC レコーダー 等 <p>※1年間の期限付き統計解析ソフトは対象とする（ただし、上限2万円まで）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、プリンター ・デジタルカメラ、ビデオカメラ ・統計解析ソフト、集計ソフト 等 <p>※所属機関、研究協力先で備えるべき設備・備品は対象外 ※研究内容と無関係、不必要な消耗品費は対象外</p>
資料購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・資料書籍代 等（完了報告書提出時には書籍名のリストを添付） 	<p>※完了報告書提出時に書籍名が確認できない場合は対象外</p>
会議費	<ul style="list-style-type: none"> ・会議時の茶菓弁当代、飲料代 ・会議室使用料 等 	<p>※会議費の範囲を逸脱し、社会通念上「接待交際費」にあたるものは対象外</p>
雑費	<ul style="list-style-type: none"> ・研究実施時の傷害保険料 ・対象経費の支払いに係る振込手数料 ・論文投稿料（本研究を投稿する場合のみ対象） ・学会等参加費（研究者本人または共同研究者が本研究を発表する場合のみ対象） 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学会等の年会費 ・参加のみ（発表なし）の学会等参加費 ・同行のみ（発表なし）となる共同研究者の学会等参加費 ・研究期間外に開催される学会等の参加費 ・助成金の大学管理に係る間接経費（オーバーヘッド、管理費等） ・返還金が発生した際の振込手数料 等

9. 選考方法

- ・外部有識者で構成する「笹川スポーツ研究助成 選考委員会」により選考を行います。

10. 選考基準

- ・以下の5つの視点を選考基準とします。

選考基準	補足説明
① 研究課題が的確であるか	タイトルや目的の的確性
② 研究計画が明瞭であるか	計画の明確性・一貫性・妥当性（経費も含めて） 全体のリサーチデザイン
③ 研究方法が妥当であるか	研究目的が達成されるための手段（方法論）の妥当性
④ 研究内容が独創的であるか	先行研究の検討による研究課題・内容のオリジナリティ
⑤ 研究成果の波及効果があるか	現場の課題解決、公益性

11. 採否の通知

- ・2017年3月中旬（予定）に採否結果を通知します。

- ※ メールおよび文書にてお知らせする予定です。
- ※ 申請内容の一部に対象外経費が含まれている場合や研究経費の妥当性の観点により、申請額から減額での採択となることがあります。その際は、研究開始までに支出計画の修正をお願いすることになります。
- ※ 採否の理由などに関するお問い合わせには応じかねます。

12. 覚書の締結、決定通知書の授与

- ・助成が決定した際には、笹川スポーツ財団と採択者との間で「覚書」を締結します。
- ・締結した覚書に反する行為があった場合、助成金を返還いただくこともありますので、覚書の記載内容を遵守してください。
- ・採択者には、決定通知書を授与いたします。

13. 助成金の支払い

- ・本研究助成は、当財団と採択研究者（個人）との契約になります。よって助成金は、採択研究者の個人名義の金融機関口座にお振込みいたします。
- ・助成金を大学で管理される場合は、採択研究者の責任により移動をお願いします。なお、大学管理による間接経費（オーバーヘッド、管理費等）は対象外経費となりますので事前にご確認ください。
- ・研究完了後、助成対象経費の支出額が助成金額に満たなかった場合は、その差額を返還していただきます。また、諸事情で研究が行なわれなかった場合は、全額返還となります。

14. 倫理的配慮

- ・所属機関や所属学会の倫理規定やガイドライン等に従い、倫理的配慮のもとに研究を実施してください。

15. 優秀研究の表彰（新設）

- ・採択研究の中から、選考委員会が特に優れた研究成果であると評価した研究を表彰いたします。受賞者は2018年度「奨励の会」にて表彰され、研究成果の報告をしていただきます。

【留意事項】

● 承諾者

- ・承諾者と共同研究者が同一人物でもかまいません。
- ・採択が決定した場合には、覚書や完了報告書に承諾者の署名・捺印が必要となります。

● 研究計画書の作成

- ・申請時には、「研究計画書」(Word ファイル)の添付が必要となります。事前に当財団ウェブサイトから所定の様式をダウンロードの上、研究計画書の作成をお願いいたします。
(<http://www.ssf.or.jp/encourage/tabid/1091/Default.aspx>)
- ・様式外の研究計画書は選考対象外とさせていただきます。
- ・フォントサイズ、文字間、行間、余白、枠のサイズ、ページ数は変更せずに作成してください。変更されている場合は選考対象外とさせていただきます。
- ・申請完了後は、申請内容の修正・差し替えができませんのでご注意ください。

● 研究経費の費目別内訳

- ・「対象経費・対象外経費」をご確認の上、支出内容や算出根拠を具体的に入力してください。
- ・旅費交通費の支出内容には利用目的や区間がわかるように入力をお願いいたします。
入力例：事例ヒアリング調査旅費(東京⇄新大阪)
- ・研究経費についてご不明な点がある場合には事務局までご相談ください。

● 住所・連絡先等の変更

- ・申請後、採否の通知を受け取るまでの間に、申請者の住所・連絡先に変更が生じた場合や所属の異動、承諾者の変更等が生じた場合は速やかに事務局までご連絡ください。

● 申請者個人情報の取り扱い

- ・申請者の個人情報は、選考および選考結果の通知のほか、当財団が提供するメールマガジン等に使用することがありますので、あらかじめご了承ください。無断で第三者に個人情報を提供することはありません。

● 報告書の提出(研究期間中に2回)

- ・10月上旬に、研究の進捗と経費の支出状況を取りまとめた「中間報告書」をご提出いただきます。
- ・2月末日までに、研究結果と経費の支出を取りまとめた「完了報告書」をご提出いただきます。
(完了報告書には承諾者の署名・捺印が必要)

● 研究成果の公表

- ・採択研究は、「研究タイトル」「助成金額」「採択研究者の氏名」「所属機関」「職名」等を当財団ウェブサイト等で公表いたします。
- ・本研究助成における研究成果は、当財団が製作する刊行物・ウェブサイト等で公開いたします。
- ・当財団主催の「奨励の会(研究成果発表会)」等で、発表をお願いすることがあります。
- ・論文投稿や学会発表などを行なう際は、発表資料等に当財団指定の助成表示をしていただきます。

● 研究活動の進捗確認、現場訪問

- ・研究期間中、事務局より電話やメール、現場訪問にて進捗確認等を行うことがあります。

【申請募集から研究完了までの流れ(予定)】



※ 笹川スポーツ研究助成「奨励の会」では、以下の内容を開催いたします。ぜひご参加ください。

「決定通知書授与式」：当該年度の採択研究者に対する研究助成 決定通知書授与式

「研究成果発表会」：前年度の採択研究者による研究成果発表会

「研究者交流会」：当該年度及び過去の採択研究者等による情報交換会

【問合せ先】



笹川スポーツ財団 研究助成担当 [担当] 山田・高橋・宮本・澁谷

〒107-6011 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル イーストウィング 11F

TEL : 03-5545-3303 FAX : 03-5545-3305 E-mail : grant@ssf.or.jp URL : <http://www.ssf.or.jp/>

* 平日 午前9時～午後5時 (土・日曜日および祝祭日は休業)